平成２７年度

人権教育全体計画

白岡市立菁莪小学校

・日本国憲法
・教育基本法　・学校教育法
・学習指導要領
・人権教育及び人権啓発に関する法律
・人権教育・人権啓発に関する基本計画
・埼玉県人権施策推進指針
・埼玉県教育行政重点施策

学校教育目標

１　かしこい子
２　やさしい子
３　たくましい子

児童の実態
・素朴で素直で、優しい気持ちをもつ
・やや主体性に欠け、自己表現力に欠ける。

保護者・教師・地域の願い
・自分の考えや思いをはっきり言える子
・思いやりの心をもつ子
・善悪の判断ができる子

学校経営の重点

①学習指導要領の着実な実践
②豊かな心を持ち、たくましく生きる子の育成
③進んで体力づくりに取り組む児童の育成
④地域に開かれた学校教育の展開

人権教育目標

・人権意識の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、様々な人権問題を解決しようとする児童を育てる。

人権教育具体的目標（重点）

○　すべての教育活動を通して、人権を尊重する教育の推進を図る。
○　教師と児童、児童と児童が、互いの人権を認め合うことができる人権意識・人権感覚の育成の推進を図る。
○　差別問題の不合理性を教師と児童、児童相互が認識するとともに、様々な人権課題を解決しようとする意識と態度を育成する。普遍的な課題・女性・子ども・高齢者・障害者・同和問題・外国人・ＨＩＶ感染者・その他

学　年　別　人　権　教　育　目　標

1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年
・だれとでも仲良くいっしょに遊ぶことができる。 ・正しいこと、正しくないことが区別できる。	・友だちどうし、仲良く助け合うことができる。 ・人の話をよく聞き、考えをはっきりと言える。	・みんな仲良く、明るく協力し合うことができる。 ・自分の思っていることを、正しく発表することができる。	・人によって差別しないで明るく協力し合うことができる。 ・自分の考えていることを自由に話し合うことができる。	・だれとでも、公平な態度で接することができる。 ・他人の言動に左右されず、自分の判断で意見を述べることができる。	・他人の意見を尊重し、お互いに信頼し合い、誰に対しても公平な態度で接することができる。 ・科学的な見方や考え方で行動することができる。

学　習　指　導
・分かる授業、楽しい授業の創造
・個に応じた指導の推進
・授業を通しての人間関係の育成

学　級　経　営
・みんなで教え合い、学び合い、ともに高め合う学級
・１人１人が自分の考えをはっきり言える学級
・１人１人の居場所があり、よりよい人間関係が醸成できる学級

生　徒　指　導
・集団生活の基本的な生活習慣の育成
・集団活動の中の規範意識の育成
・心身ともに健康で、たくましく生きる力の育成

各　人　権　課　題　へ　の　取　り　組　み

・**普遍的な課題**　法の下の平等、個人の尊重、生命の大切さ、人間関係づくりなどについて科学的な認識と守ろうという実践的な態度を育てる。
・**男女平等教育**　差別に基づく固定的な役割分担意識を是正し、人権尊重を基盤とした男女平等感を育成する。
・**子ども問題**　自他の権利を大切にし、社会の中で果たすべき義務や自己責任を果たす児童を育成する。
・**高齢者問題**　高齢者との交流の機会を通じて、尊敬や感謝の心を育む
・**障害者問題**　傷害のある人との交流の機会を通じて、誰もが住みやすい社会づくりについて理解する。
・**同和問題**　部落差別をなくしていくことのできる児童を育成する。
・**外国人の問題**　異なる文化を持つ人々と共に生きていく態度を育成する。
・**ＨＩＶ感染者の問題**　エイズやハンセン病に対する正しい理解、情報の収集、発信における個人の責任や情報、モラルについての関心を深める。
・**インターネットによる問題**　インターネットによる人権侵害の課題を理解し、情報モラルをもち、人権侵害の加害者、被害者にならないようにする。
・**被災者地域・放射線**　放射線への理解を深め、被災者地域の人々への偏見をなくし、温かく接することのできる教育を行う。
・**そ　の　他**　社会には様々な差別や人権問題があり、また、社会の変化の中で新たに生じてきていることに気づき、解決について考えさせる。

国語	社会	算数	理科	生活科	音楽	図工	家庭科	体育科
文学教材などを通して、登場人物の心情に迫り人間としての生き方を豊かな感動とともに育てる。	社会事象を正しくとらえ、追求していく過程で様々な人権問題についての科学的認識を培い、人権意識の高揚を図る。	数学的な考え方を通して、科学的合理的に物事を処理する能力を育てる。	問題解決能力や科学的な見方、考え方を養い自然を愛する豊かな心情と真理を探究する力を育てる。	具体的な活動や体験を通して、生活上必要な習慣や技能を身につけさせ自立への基礎を養う。	表現及び鑑賞の活動を通し、音楽の基礎を培うとともに音楽に対する感性を育て、豊かな情操を養う。	造形的な創造活動の基礎能力を育むとともに美しさを愛する豊かな感性を育てる。	実践的、体験的な活動を通して、日常生活に必要な知識・技能を身につけさせ、生活的な自立を促すとともに家族愛・人間愛を育てる。	個に応じた運動の実践を通して、健康でたくましい心身を育むとともに連帯感を育てる。

道　　徳
・人間のあり方、生き方を追求していく過程で様々な人権問題を解決しようとする道徳的実践力を育てる。
・題材を通して人間関係や感性をみがく指導を行う。
・生命尊重、尊敬、感謝、親切、思いやり、正義、勇気、信念、友情、公共心

特別活動
・集団活動や身近な問題を解決する活動を通して、助け合い認め合う人間関係と正義感をもった行動力を育てる。
・児童会活動や学級会活動を通して、自発的に活動していこうとする意欲をもたせ、実践できる子どもを育てる。
・委員会活動
・係活動

総合的な学習の時間
・自ら課題を見つけ主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力を育て、自己の生き方を考える。
・学習園や農園
　サツマイモの栽培
　野菜の栽培
　米づくり

その他の教育活動
・学校の人物・物的・環境教育の整備、充実を図り、子どもが美しいものに感動でき、潤いのもてる環境作りに取り組む。
・勤労・奉仕の心や愛校心を育む勤労体験学習の推進に努める。
・縦割り班活動
・あおぎり遠足

家庭・地域との連携
・子どもを仲立ちとして保護者・地域との連携を深め、家庭・地域社会における望ましい人間関係の育成に取り組む。
・授業参観や学級懇談会
・家庭訪問
・教育相談
・学校応援団の充実
・学校だよりや学年だよりなどの啓発